

## I 組織の使命

圏域の産業および物流を支え、国内外の海上輸送網の拠点となっている「港湾」については、多様な機能が調和し、それらが連携する中で質の高い港湾空間を形成するため、秩序ある整備と適正な運営を図ります。

なかでも、近年頻発化・激甚化する災害時に港湾が果たす役割や、2050年ゼロカーボンを達成するための臨港地区のあり方を見据えた港の形成を目指します。

本市の総合交通体系の一翼を担い、地域経済・文化の活性化を図るうえで重要な「空港」については、国内外からの航空路線の充実・拡大を図るとともに、航空需要に対応した施設の整備を促進します。

また、空港周辺地域住民の生活安定および福祉の向上に寄与するために、空港周辺の環境整備に努めます。

## II 組織の基本方針

○ 港湾については、脱炭素化の推進等を図るため、官民連携による協議会を設立し、港湾脱炭素化推進計画の作成を進めるとともに、国際観光・交流拠点の創造、豊かで活力ある地域社会と経済環境の創造などの多様な要請に対処するため、「賑わいと親しみあふれる活力ある函館港」を目指し、平成17年に改訂した港湾計画等に基づき、弁天地区の港湾機能や緑地の整備、賑わいと魅力ある港湾空間の形成、既存施設の改良・補修などを進めます。

また、クルーズ船のさらなる寄港数の増加に向けて、誘致の強化や受入体制の拡充を検討するほか、地域におけるコンテナ航路のニーズを把握し、国際フィーダー航路の誘致に向けて関係機関と協議を進めます。

○ 空港については、国内外の航空路線の拡充を図るため、新規就航や増便に向けたPR事業を展開するほか、グランドハンドリングやC I Qの増員等受入体制の強化に向けて、関係機関と協議を進めます。

## III 年度評価 総評

クルーズ船については、コロナ禍が明け、世界的にクルーズ市場が活発になっている中、若松ふ頭の地域の優位性も生かしたプロモーションを展開したことで、寄港回数は過去最多となる59回となり、港の賑わいや地域経済への波及をもたらしました。

コンテナヤードについては、地域の需要を調査し、今後の貨物やコンテナ航路の拡大に向けて関係団体と検討を進めました。

港湾については、脱炭素化の推進等を図るため、官民連携による協議会を設立したほか、弁天地区における国際水産・海洋都市構想の拠点としての周辺環境の整備や大町地区における老朽化した緑地の再整備、また、既存施設の改良・補修を継続的に進めるなど、港湾機能の充実に努めました。

空港については、国内線・国際線ともに、コロナ禍前を上回る搭乗率となり、今後のさらなる国際線の増便に向けて、空港所在自治体や関係団体と連携し、グランドハンドリング不足に対応するための制度を創設しました。

今後におきましても、港湾機能の充実に努めるため、積極的なポートセールス活動を継続し、港湾貨物の集荷やクルーズ船の寄港増に努めるとともに、空港の利用を促進するため、関係団体と連携を図りながら、新規就航と利用拡大に向けて取り組んでまいります。

| 区 分                                                                                                          |         | 担当課 | 評価                                                                                  | 評価の説明 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 港湾脱炭素化の推進・港湾施設の充実                                                                                          |         |     |                                                                                     |       |
| (1) 港湾脱炭素化推進協議会の立ち上げ                                                                                         |         |     |                                                                                     |       |
| ・港湾における脱炭素化の推進等を図るため、官民連携による協議会を設立し、港湾脱炭素化推進計画の作成を進めます。                                                      | 港湾課     | B   | ・令和6年(2024年)12月に脱炭素化推進協議会を設立した。                                                     |       |
| (2) 弁天地区の港湾機能および緑地整備                                                                                         |         |     |                                                                                     |       |
| ・国際水産・海洋都市構想の拠点として、調査船や練習船等の利用する岸壁の整備や港湾環境の改善を図るため緑地を整備します。                                                  | 港湾課     | B   | ・弁天地区における港湾機能の充実を図るため岸壁工事を進めたほか、現行の緑地整備計画の課題を精査し、令和8年度(2026年度)の調査設計に向けて関係部局と調整を行った。 |       |
| (3) 賑わいと魅力ある港湾空間の形成                                                                                          |         |     |                                                                                     |       |
| ・大町地区の賑わいと魅力ある港湾空間の形成を図るため、老朽化により利用者の利便性・安全性の低下した緑地を整備します。                                                   | 港湾課     | B   | ・緑の島について老朽化した施設の高質化を図ることにより利便性・安全性の向上が図られた。                                         |       |
| (4) 既存施設の改良・補修等                                                                                              |         |     |                                                                                     |       |
| ・既存施設の機能の維持・延命化を図るため、西防波堤の改良、西ふ頭地区の岸壁改良、本港地区や北ふ頭地区の道路改良、中央ふ頭地区の橋梁補修、港町地区のクレーン修繕、コンテナヤードの舗装などを行います。           | 港湾課     | B   | ・既存施設の機能の維持・延命化を図るため、西防波堤の改良、西ふ頭地区の岸壁改良、本港地区や北ふ頭地区の道路改良、中央ふ頭地区の橋梁補修などを行った。          |       |
| (5) 榎法華港の機能向上                                                                                                |         |     |                                                                                     |       |
| ・護岸の防波機能が不足しており、越波による漁船への被害が多発している現状にあることから、越波対策を目的とした防波護岸の改良を行います。                                          | 港湾課     | B   | ・既存防波護岸の改良整備を行い、榎法華港の機能向上を図った。                                                      |       |
| 2 港湾の利用促進                                                                                                    |         |     |                                                                                     |       |
| (1) クルーズ船の誘致強化と受入体制の拡充                                                                                       |         |     |                                                                                     |       |
| ・函館港寄港の満足度を高めるため、他港や近隣自治体との連携を強化し、船社やツアー造成会社へのプロモーションを展開するほか、C I Qの体制強化に係る要望活動を行い、寄港数の増加に対応可能な受入体制の整備を検討します。 | 港湾空港振興課 | A   | ・寄港回数は、過去最多となる59回となった。<br>・C I Qの体制強化に向けて、国への要望活動のほか、関係機関と協議した。                     |       |
| (2) 国際フィーダー航路の誘致                                                                                             |         |     |                                                                                     |       |
| ・函館港利用促進協議会等と連携し、国際フィーダー航路の誘致に向けた検討、協議を進めます。                                                                 | 港湾空港振興課 | B   | ・コンテナ貨物の需要調査を実施し、地域企業のニーズを把握し、貨物や航路拡大に向けて検討を進めた。                                    |       |

| 区 分                                                                                                                 | 担当課     | 評価 | 評価の説明                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 空港機能の充実                                                                                                           |         |    |                                                                                                              |
| (1) 国内外の航空路線の拡充                                                                                                     |         |    |                                                                                                              |
| <div>・ 新規就航や増便に向けて，関係団体と連携し，利用拡大等につながる P R 事業を実施するほか，増便に向けた受入体制を拡充するため，グランドハンドリングや C I Q の増員等について，関係機関と協議します。</div> | 港湾空港振興課 | B  | <div>・ 路線拡大に向けて，関係団体との連携のもと航空会社や旅行会社へのプロモーションを実施した。</div> <div>・ C I Q の体制強化に向けて，国への要望活動のほか，関係機関と協議した。</div> |
| (2) 空港施設の整備促進                                                                                                       |         |    |                                                                                                              |
| <div>・ 国内幹線空港にふさわしい施設整備を行います。</div>                                                                                 | 港湾空港振興課 | B  | <div>・ 浸水対策や滑走路端安全区域にかかる事業が進められた。</div>                                                                      |